

#### 第4節 争議行為予告通知及び労働争議の実情調査

##### 1 争議行為予告通知

令和5年中の労調法第37条に基づく争議行為予告通知のうち、本県に係るものの件数は38件（前年37件）である。通知先別では、当委員会5件、中労委33件となっている（第1表）。

主な争議事項は、賃上げ20件、夏季一時金5件、年末一時金5件と、賃金関係が全体の78.9%を占めている（第2表）。

産業別では、運輸が24件で最も多く、次いで医療が10件、通信が3件の順となっている（第3表）。

第1表 通知先別通知件数

区 分	R元	R2	R3	R4	R5
県 労 委	4	4	4	6	5
中 労 委	44	31	33	31	33
計	48	35	37	37	38

(注) 中労委通知分は、争議行為が2つ以上の都道府県にわたるとして中労委に通知があったもののうち、本県に関わるものである。

第2表 主要争議事項別通知件数

年別	賃上げ	夏 季 一時金	年 末 一時金	年 間 一時金	その他 の賃金 関 係	その他	計
R元	23	9	5	0	1	10	48
R2	17	3	6	0	2	7	35
R3	17	5	5	0	0	10	37
R4	18	5	5	0	0	9	37
R5	20	5	5	0	0	8	38

第3表 産業別通知件数

年別	運 輸		通信	電気	ガス	水道	医療	計
	旅客	貨物						
R元	23	9	5	1	—	—	10	48
R2	14	8	3	1	—	—	9	35
R3	12	12	3	1	—	—	9	37
R4	12	10	5	1	—	—	9	37
R5	14	10	3	1	—	—	10	38

## 2 労働争議の実情調査

令和5年中に行った規則第62条の2に基づく実情調査は、本県に関わる争議行為予告通知があったもののうち、原則として本社又は組合本部が県内にあるものに係る労働争議20件（前年22件）である。その内訳は新規分17件及び前年からの繰越分3件である（別表「令和5年実情調査一覧（争議行為予告通知に基づくもの）」参照）。

調査の終結状況は、争議が解決したために調査を終了したものが12件、争議行為等が行われないこととなったことなどにより調査を打ち切ったものが6件、未解決のため翌年に繰り越したものが2件であった（第4表）。

第4表 実情調査の実施状況

（単位：件）

年別	調 査 件 数			調 査 の 終 結 状 況				翌 年 へ 繰 越 し
	前 年 からの 繰 越 し	新 規	計	解 決	移 行	打 切 り	計	
R元	5	18	23	11	—	9	20	3
R2	3	15	18	9	—	6	15	3
R3	3	18	21	8	—	8	16	5
R4	5	17	22	12	—	7	19	3
R5	3	17	20	12	—	6	18	2

## 別表

## 令和5年実情調査一覧（争議行為予告通知に基づくもの）

番号	通知先	通知者 区分	産業	通知日	予告日	争議事項	本 県 該 当 事 業 所 数	組 合 員 数	争 議 行 為		調 査 終 了 日	終 了 区 分
									有	無		
4-27	中労委	組合	病院	R4.9.26	R4.10.13	賃金・一時金改善の要求等	1	60		○	R5.2.24	打切り
4-28	中労委	組合	病院	R4.9.28	R4.10.11	2022年秋闘統一要求等	4	101		○	R5.2.24	打切り
4-29	県労委	組合	通信	R4.10.6	R4.11.1	賃金制度の改定等	1	30		○	R5.3.31	打切り
5-1	県労委	組合	病院	R5.2.16	R5.3.8	23年春闘・夏季一時金要求等	33	2,600	○		R5.7.6	解決
5-5	中労委	組合	病院	R5.2.17	R5.3.9	2023年統一要求	1	8		○	R5.11.8	打切り
5-10	中労委	組合	病院	R5.2.24	R5.3.9	2023年春闘要求	4	101		○	R5.9.22	打切り
5-11	中労委	組合	病院	R5.2.24	R5.3.9	賃金・一時金改善の要求等	1	60	○		R5.9.29	打切り
5-12	中労委	組合	電力	R5.2.27	R5.3.10	2023年春季生活闘争	2	10,206		○	R5.9.20	解決
5-14	中労委	組合	港湾	R5.3.2	R5.3.16	賃金引上げ等	5	563		○	R5.7.20	解決
5-20	中労委	組合	陸上旅客	R5.3.6	R5.3.17	23春闘	1	1,100		○	R5.3.31	解決
5-21	中労委	組合	港湾	R5.3.10	R5.3.24	賃上げ、産別最低賃金の引き上げ等	5	563		○	R5.7.20	解決
5-23	県労委	組合	港湾	R5.5.15	R5.6.7	夏季一時金に関する要求等	2	256		○	R5.6.15	解決
5-26	中労委	組合	病院	R5.5.23	R5.6.8	夏季一時金要求等	1	8		○	R5.7.6	解決

番号	通知先	通知者 区分	産業	通知日	予告日	争議事項	本 県 該 事 業 所 数	組 合 員 数	争 議 行 為		調 査 終 了 日	終 了 区 分
									有	無		
5-28	県労委	組合	港湾	R5. 6. 19	R5. 7. 4	夏季一時金要求額等	3	269		○	R5. 7. 20	解決
5-29	中労委	組合	病院	R5. 9. 22	R5. 10. 5	2023年度賃金 引上げ等の改 善要求等	4	101		○		
5-30	中労委	組合	病院	R5. 9. 29	R5. 10. 13	賃金・一時金 改善の要求等	1	60		○		
5-31	県労委	組合	港湾	R5. 10. 23	R5. 11. 6	冬季一時金要求額等	5	525		○	R5. 11. 24	解決
5-33	県労委	組合	病院	R5. 10. 30	R5. 11. 10	2023年秋闘・ 冬季一時金要求等	32	2,600		○	R5. 12. 8	解決
5-37	中労委	組合	病院	R5. 11. 8	R5. 11. 24	賃金・一時金 の増額等	1	7		○	R5. 12. 19	解決
5-38	中労委	組合	陸上 旅客	R5. 11. 14	R5. 11. 25	23秋闘労働協 約闘争要求	1	1,100		○	R5. 12. 8	解決

※ 実情調査の対象は、原則として県内に会社の本社又は組合の本部があるもの